

## ナポレオン戦争期のイギリス戦費金融の一考察

### An Observation of the British War Finance during the Napoleonic Wars

河合 正修

Masanobu Kawai

I はしがき

II ナポレオン戦争前期の戦費金融の分析 (1)

(I) 戦費調達と財政破綻

(II) 戦費金融機構の成立

(III) 戦費金融機構の成立 (以上第1号)

III ナポレオン戦争後期の戦費金融分析 (2)

(I) 1810年のインフレーション (以上本号)

(II) 1815年の戦後恐慌と戦費金融機構の崩壊 (以下次号)

IV 総括

### III ナポレオン戦争後期の 戦費金融分析(2)

#### (I) 1810年のインフレーション

1810年のインフレーション分析に入るに先立って、まず前節における経緯を簡略にふれておきたい。

1793年の対フランス戦争の勃発後、ピットの政府は、戦費支出の加重で財政破綻に直面した。ピットは歳出に対する歳入の不足を公債の発行によってカバーする政策にふみきった。その結果、1793～97年の間に公債発行高が著増し、ことに長期公債の発行高は短期公債の発行高を大幅に超過して約11倍の増勢を示した。このような多額な公債は、大部分イングランド銀行に引受けられた。残余の公債消化分は、ロンドン金融市場と地方銀行に流動性のポジションとして保有された。政府はイングランド銀行の政府証券保有高を基礎として同行から前貸を受けた。イングランド銀行の政府前貸高は、(1)対外戦費（これはヨーロッパにおけるイギリス軍隊の維持と作戦の展開のために送付された手形と正貨の額からなる）と、(2)同盟国

に対する援助金と貸付金からなるものと、(3)国内の軍需受注先に支払われるものから構成される<sup>(1)</sup>。

1794年以後、外国為替相場におけるポンド為替の低落とそれによる金の対外流出は、1797年2月にはイングランド銀行の金準備をわずか127万ポンドに激減させた。1797年2月26日、勅令で正貨兌換の停止が決定された。

正貨兌換停止後、同行は5ポンド以下の1ポンド、2ポンドの少額銀行券の発行を許可された。またロンドンの個人銀行は、イングランド銀行との間に割引勘定を許容された。これによってイングランド銀行券は、ロンドンのプライベート・バンクを媒介にして、地方にまで流通の領域を広めた。

他方、ピットの政府は、1797年に税収の強化と戦費調達の主要な手段として所得税制の導入をはかった。

ピットの所得税制と公債政策に支えられた戦費金融機構は、兌換停止処置と相まって、1799末～1800年のインフレーションを顕現させた。1803年のアディンクトンの所得税制度の整備により、戦費調達の財源は、所得の源泉で確保された。この徴税機構のもとで、大衆の所得収奪が、機動的に

実施された。しかし、1803～07年の総額1億8,560万ポンドの戦費支出に対して、歳入は租税の増徴にもかかわらず対応できず、公債発行による戦費調達を目的とした歳出予算を組んで経費膨張傾向を創出した。

かくして、しばらく小康状態を保っていた公債発行高は、1806年以降再び累積的に増加した。短期公債はほとんど償還され、長期公債に借換え操作され、長期公債の発行高と償還高との間にはシェーレ状態が作りだされた。このような短期の長期への借換え操作がこの期の公債政策の特色であった<sup>(2)</sup>。

戦費金融機構は質的矛盾を内包していた。この機構は、外部からの衝撃を強くうける過敏性をもっていた。ヨーロッパ大陸における戦争が大規模に展開され、ヨーロッパ大陸のイギリス軍隊が作戦行動にはいるや、戦時の軍事予算の規模が増幅し、とくに戦費支出の急増は、戦費調張に必要な財源確保の意味からも公債発行に依存しなければならなかった。公債発行のこのような膨張は、いうまでもなくイングランド銀行に政府証券保有高を堆積させるが、それはまた同時に同行の政府前貸を以前よりも拡張させる。政府前貸はヨーロッパにおけるイギリス軍隊の直接的請求に従って政府送金として支出される。これは手形もしくは正貨の形態をとった。政府送金の急激な増加は、それが激しければ激しいほど支払収支の逆調を悪化させる。支払収支の逆調は、外国為替市場におけるポンド為替の下落、それによる金の対外流出、イングランド銀行の金準備の減少を必然化させる。対外支出のみならずイングランド銀行の政府前貸は、国内に対しても資金が散布されるのであって、これは主に軍需受注先に支払われる。不換銀行券、小切手、手形等が、流通の外部から強制的に流通界へ大量投入される。かくして、紙券減価によるインフレーションが、自動的に強制的法則として自らを貫徹する。

外部誘発による戦費金融機構の発動は、自らのうちにインフレーションを顕現する機能を有しているわけである。このメカニズムが1810年代のインフレーションを本格化する重要且つ決定的要因であった。

本稿で、われわれは戦費金融機構がこの時期に本格的に機能し、全面的に経済過程に作用を及ぼしてゆく具体的なプロセスを解明する。その際、われわれは戦費金融機構の運動が、1810年代のインフレーションの発現に決定的意味をもったことを統計上から数量的に確認することと、これに対するブレイク等の理論上からの解明の方法をとりたい。

このような解明のアプローチは、すでに、シルバーリング、エンジェル等が行なっているが、十全なものとなっていない<sup>(3)</sup>。

シルバーリングは、数多くの統計データを Public Income and Expenditure 1869, Part I, II から作成し、「ナポレオン戦争期の財政・金融政策」のタイトルで大きく分けて二つの問題を扱っている。(1)政府歳入の諸源泉、(2)イギリス政府の対外送金についてである。シルバーリングは、まず歳出入の分析にとりかかり、1793～1816年の全期間の総収入に占める歳入の割合が、年平均46.8%を占めたこと、残余は公債の借入れによったこと、次に総借入のうちで長期公債の占める割合が、大まかにいって年平均54%を占めたことをあげ、また歳出のうち戦費支出が圧倒的に民政費を凌駕していること、1813年には戦費支出がピークに達したことを具体的数字をあげて明らかにしている。次いで、公債問題を取りあげ、戦争期間中に、公債元本、利払い費用の顕著な拡大が行なわれた。とりわけ主要な要素は、満期の国庫証券で、これは新発行による収益で全部支払われた。利払い費用は着実に増大し、1816年には1790年のその3倍を上回ったことをあげている。

以上の点に付随して、臨時支出を増加させる努力が、租税の増徴と歳入の新たな源泉の活路によって1805～15年の期間に成功を収めた点をのべ、また、対フランス戦争の年平均の戦費支出が約6,500万ポンドであったのに対して、第1次大戦の戦費支出は年平均17億2,000万ポンドであったことをあげ、1811～15年の年平均戦費支出が年間約1億2,000万ポンドであったと概算しながら1811～15年の戦費支出が、当時の国民所得との関係できわだって巨額であったことを指摘している。

つづいて、シルバーリングは、第2の問題である対外軍事支出について、それがどの程度必要な

ものであるか、この異常な対外金融が為替相場と金の価格にどの程度に作用したのかという問題に移る。最初に対外軍事支出の戦費金融機構の説明がなされ<sup>(4)</sup>、1790～1820年の対外送金の年度ごとの内訳とその変動を問題にし、政府送金が対外為替相場と金の価格に影響していたことを統計上から明らかにしている。その際、スペイン・ドルの1オンスの平均価格が、正貨の価格のみならず対外為替相場の一般的傾向を示す唯一の指標であることが確認されている。

以上が、シルバーリングのナポレオン戦争期の統計上からみた全体的概観であるが、それはかなり断片的で戦費金融機構の有機的な動きからとらえられていない。

エンジェルは銀行制限時代の近年の研究においてシルバーリングが果たした業績を評価しつつ、シルバーリングの研究によって新たな事実が提供され、地金論争の過程で進歩した理論に対して新しい光を投げかけ、古い見解に対して重大な変更を迫るものであると強調している。これらの事実に関する主要な結論は、エンジェルによると次の5項目にわたっている<sup>(5)</sup>。

(1) 外国為替相場と銀の価格相場は、支払収支によって大幅に左右される。為替市場の支配的要因は、イギリス政府の大陸への継続的な送金である。したがって、軍事に関連する送金、為替相場、正貨のプレミアムとの間には密接な関連がある。

(2) 一方、金のプレミアムと為替相場と他方の一般価格との間には、一般的な且ゆるい関係がある。対外送金を行なうための政府の需要は為替の減価に導き、国内資金のための政府需要はイングランド銀行による前貸をつうじて通貨インフレーションと国内物価の上昇に導く。

だが外国為替相場と国内インフレーション、国内と対外の減価との間には、全く短期的には直接の関連がなかった。為替が実際に20年間にわたって減価していたという事実は、当然インフレーションの存在によって説明されるが、為替の限界内の変動のすべては、貨幣量の変化でなく支払収支に合わせてあとづけうる。

(3) 価格変動の最も可能な説明は、国内の通貨と信用量の変動次第で定まる。価格変動は概して非常に密接に地方銀行とイングランド銀行の

銀行券流通高の合計の偏差と対応している。

(4) 銀行券流通高の増加の主要な原因は二重であって、それは地方銀行の政策と政府の需要であった。地方銀行の乱立は政府の統制からまぬがれていた。また、銀行制度全体が投機的となっていた。イングランド銀行は、ますます大規模に信用を融通し、インフレーションのエージェントとなった。

(5) 地金の高価はすべてイングランド銀行の政策と直接関連がない。インフレーションの原因は政府の金融担当者の政策と地方銀行にある。インフレーションはさけられないものだが、地方銀行によって必要以上に悪化された。

以上のエンジェルの主張がどの程度に真実をあらわしているかは、これからの分析にまたねばならないが、シルバーリングが財政を重視したのに対してエンジェルは財政分析の欠如をあらわしている。しかし、エンジェルはナポレオン戦争期の統計指標を駆使して、統計数値をかなり相互関連づけながら因果関係としておさえている。結局彼の分析は戦費金融機構の全体的な動きとしてとらえていないために平面的な論理で終始している。

以上の諸点をふまえて、本論の課題に取りくもう。その前提として、1810年の「地金委員会」の「地金報告」を検討し、「報告」の若干の誤謬をつきたい。また銀行主義者の代表であるトゥックの見解を批判する。

1810年2月の地金委員会の設置は、F. ホーナの動議にもとづくもので、この委員会は22名から構成された。この委員会の主要なメンバーは、F. ホーナ氏、S. パーシバル氏、H. ソートン氏、A. ベアリング氏、W. ハスキソン氏等であった。委員会は任命された2月19日の翌日から活動を開始して、2月22日から証人の審問に入り、5月末までに31日にわたって行なわれた。委員会の「報告」は議会の閉会の前日である6月8日に下院へ提出された。

正式の名称は「金地金の価格騰貴の原因を調査し、また流通媒介物とグレート・ブリテンの外国為替との状態を考察するために任命された特別委員会の報告書」である。地金委員会の「報告」の内容は大きく分けて次のようになる<sup>(6)</sup>。

(1) 金価格の騰貴の状態とその原因の究明

- (2) 外国為替レートの現状の問題
- (3) イングランド銀行券の過剰発行
- (4) 地方銀行券の流通高の増大
- (5) 結論

#### (1) 金価格の騰貴の状態とその原因の究明

金価格の騰貴は1806～07年の間、市場で4ポンドの高さで推移し、1808年末からそれは急激に上昇しはじめ、1オンスにつき4ポンド9シリングから4ポンド12シリングへと変動した。金価格の騰貴は、金の一般的な需要供給の關係に求められるのでなく、イギリスの通貨の状態に発見される。すなわち、金に兌換しえない「局地的通貨」の過剰発行は、その過剰が他国へ輸出されえないことと、正貨の兌換ができないところから、発行者のもとへ復歸するとはかぎらない。かくして、過剰な紙券は流通の水路にとどまり、全商品の価格騰貴によってのみしか吸収されえない。これらの点を委員会はまず問題とした<sup>(7)</sup>。

#### (2) 外国為替レートの現状の問題

報告は為替問題について次のような見解に立つ。「本委員会は、政治的に考えると、貿易の項目で外国為替の問題以上に解決されているものは他にないと思う。2国間の為替平価とは、内在的価値の点で他国の通貨の一定額に正確に等しい。すなわち、同品位の金または銀の等量を正確に含む1国通貨の額をいう。……もし1国が主たる価値尺度として金を用い、他国が銀を用いているならば、それらの国の平価は、その時の金銀比価を考慮せずには評価できないものであり、また両金属の比価は変動を被るのであるから、かかる2国間の為替平価は厳密には固定した点ではなく、ある限界内を変動することとなる。これは正貨に兌換しえない紙券通貨の過剰であろうと、磨滅した金属通貨であると問わない。2国間の貿易または支払残高によって生ずる手形の需給の不一致で生ずる為替レートはその真正かつ固定的な平価からの背離である。前者が真正な為替レートであり、後者が算定為替レートである。「他国に比べて減価した通貨国が、貿易残高においてもその他国に対して逆であれば、算定為替レートは為替の真正の差額以上にさらに不利となるであろう」と。委

員会は全体として為替の大幅な下落が、その額や程度において、銀行券の同時的な数量増加に原因をもつという意見でないと主張し、為替変動の一部は、通常の貿易状態と政治的諸事件によっても影響されるとした<sup>(8)</sup>。

#### (3) イングランド銀行券の過剰発行

銀行券の過剰発行の問題について、「報告」は「イングランド銀行券は、公共業務のための政府への前貸と手形割引による商人達への前貸とによって、主として発行される」とし、イングランド銀行が政府に与えた前貸が現金支払停止以後の各年度において、停止以前のそれよりかなり低かったこと、過去2ヵ年のそれらの前貸高は、その直前の何ヵ年かの額よりは大きであるが、現金支払の制限前の6ヵ年より少なくなっている。商業手形割引の額に関しては、「本委員会の希望によって、前総裁と副総裁とは、1790～1809年のその両年を含めての割引額の増加を累進数字で示す比較表を提供された。……割引額が1796年以後累増してきたこと、および、昨年(1809年)のその額は、1797年以前のどの年の最高額に対してもきわめて高い比率になることを一般的言葉によって述べなければならぬ。」とし、「……弊害と考えられるべきものは、割引の結果として発行されて流通に維持される紙券通貨の過剰のみであること、ただこれだけである」としている<sup>(9)</sup>。

報告はこれに通貨の流通速度を問題にして、自国の有効通貨が一定期間に行なわれる交換の数ならびにその数字的な金額と流通速度に依存するとしている。

#### (4) 地方銀行券の流通高の増大

地方銀行券の過剰については、それが「イングランド銀行紙幣の基礎の上に建てられた上部建築であるということに注意しておかなければならない。より堅実な制度の下でならば、正貨への兌換性によって紙幣流通の過剰部分に対して阻止が加えられるが」、現金支払停止の下では、イングランド銀行紙幣自体が過剰に発行されるならば、比例的に地方銀行紙幣の過剰発行が生ずるであろう<sup>(10)</sup>。このように地方銀行券については、発券を統制する有効な制度的基準が存在していなかったのである。

#### (5) 結論

第1表 イギリスの主要輸入品目額 (1807—10年)

(単位：100万ポンド)

| 年 度  | 穀 物   | コーヒー  | 砂 糖   | 茶     | 酒     | 木 材 | 綿 花   | 羊 毛 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-----|
| 1807 | 1,124 | 2,821 | 4,972 | 1,260 | 952   | 714 | 2,610 | 666 |
| 1808 | 146   | 4,899 | 5,128 | 3,568 | 1,122 | 410 | 1,471 | 128 |
| 1809 | 1,137 | 4,711 | 5,451 | 2,164 | 1,174 | 484 | 3,117 | 350 |
| 1810 | 2,701 | 5,330 | 6,558 | 1,961 | 1,130 | 808 | 4,555 | 564 |

(出典) Mitchell, "Abstract of British Historical Statistics" p. 289, Cambridge, 1962.

最後に、委員会は結論として、当国の流通手段の過剰である明瞭な兆候として、地金価格の非常な騰貴、ついで大陸為替の低い状態をあげ、この過剰がイングランド銀行からの紙幣発行に対して十分な阻止と統制の欠如から招来されたこと、根本的には、「真正の統制を除去した現金支払の停止に帰せられねばならない」としている<sup>11)</sup>。

「報告」の問題点としては、「報告」がイングランド銀行の手形割引額の数字をあげ、政府前貸のそれとを比較して、手形割引額を重視し、政府前貸を過小評価していること。第2に、地方銀行券がイングランド銀行紙幣の基礎の上に建てられた上部建築であるという主旨が、必ずしも理論的に明らかにされていないことである。

第3に、「報告」が1810年のインフレーションの必然性を戦時の財政金融機構からとらえていないことである。

第4に、為替問題については、「報告」が名目相場、算定相場、真正相場とをそれぞれはっきりと区別できていないこと、また政府前貸による対外送金の為替相場への影響について言及されていないことであろう。

トゥックは、『物価史』第4巻第4節において、地金委員会が国内紙券の流通過剰を重要視したのに対して、次のように述べている。「1808年末ごろから、そして1809年全体を通じて、小麦と製造工業の原料と海軍の貯蔵のための大きな輸入、援助とわが国の海外における陸軍をまかなうためのヨーロッパ大陸への異常な送金というようなこと

の結合した影響とによって、為替相場は下落し、地金の価格はかなり騰貴した」と<sup>12)</sup>。トゥックは輸入の大幅な増大と異常な大陸への対外送金に金価格騰貴の原因を求めているが、そしてこのような事情として大陸封鎖が結果において商品投機を伴い、物価の大暴騰と証券投機とに拍車をかけた」と指摘して、次のような事実を述べている。

「1807～1808年における大陸封鎖の強化とアメリカの通商禁止法とは、もっとも重要な原料の輸入をひどく困難ならしめ、将来、杜絶のおそれさえあったので、このような予想から物価の大暴騰が生じた。物価の騰貴は、輸入商品の投機的暴騰の他、ブラジルやスペイン領アメリカとの貿易の開設が輸出商品の投機を大いに刺激した<sup>13)</sup>と。当時のイギリスの貿易収支は輸出に対して輸入超過の上なお再輸出しても赤字基調であった。トゥックは同一期間中の輸入した穀物価格総額を、1808年、33万6,460ポンド、1809年、270万5,496ポンド、1810年、707万7,865ポンドと見積り、全輸入額に占める穀物輸入額の占める割合が多く、巨額であったと当時の政府支出と比較している<sup>14)</sup>が、この全輸入額はトゥックによれば<sup>14)</sup>ヨーロッパ大陸をのみ算定の対象としているものであって、南米市場からの輸入額を算入しておらないことは、問題を残しているとみななければならない。

第1表によれば、南米市場からのコーヒー、砂糖の輸入品目が、穀物輸入額と比較して相対的に高く、かなりの額におよんでいる。したがって、トゥックのように、当時の物価と銀行券との関係を穀物価格の変動と照らして説明することは、早急な誤った結論に導くと思われるのである。穀物価格の変動は季節的变化にさらされる自然採取物

第2表 政府総収入の主要項目 (1803—16年)

(単位：100万ポンド)

| 年 度 末<br>(1月5日決算日) | (1)<br>関 税 | (2)<br>消費税<br>と<br>印紙税 | (3)<br>地代収入<br>アセスド<br>タックス | (4)<br>所得税<br>財産税 | (5)<br>郵便税<br>その他 | (6)<br>歳 入 | (7)<br>長 期<br>公 債 | (8)<br>短 期<br>公 債 | (9)<br>総 借<br>入 借<br>れ | (10)<br>総収入 |
|--------------------|------------|------------------------|-----------------------------|-------------------|-------------------|------------|-------------------|-------------------|------------------------|-------------|
| 1803               | 8.19       | 22.19                  | 5.80                        | 0.38              | 3.84              | 40.40      | 11.95             | 18.91             | 30.86                  | 68.65       |
| 1804               | 9.46       | 24.96                  | 6.02                        | 3.69              | 3.94              | 48.07      | 14.15             | 18.71             | 32.86                  | 77.92       |
| 1805               | 10.15      | 27.25                  | 6.26                        | 4.59              | 4.92              | 53.17      | 25.34             | 27.67             | 53.01                  | 103.15      |
| 1806               | 10.81      | 28.38                  | 6.39                        | 6.16              | 6.26              | 58.00      | 20.11             | 30.89             | 51.00                  | 105.93      |
| 1807               | 10.55      | 29.19                  | 7.02                        | 10.15             | 5.40              | 62.31      | 15.53             | 34.45             | 49.98                  | 108.73      |
| 1808               | 10.28      | 30.36                  | 7.62                        | 11.40             | 5.51              | 65.17      | 14.22             | 45.11             | 59.33                  | 120.63      |
| 1809               | 11.90      | 28.69                  | 8.44                        | 12.41             | 5.09              | 66.53      | 22.64             | 36.09             | 58.73                  | 121.44      |
| 1810               | 12.42      | 31.30                  | 7.74                        | 13.49             | 7.35              | 72.30      | 21.60             | 37.72             | 59.32                  | 127.70      |
| 1811               | 10.94      | 31.23                  | 7.39                        | 13.21             | 7.63              | 70.40      | 23.75             | 41.22             | 64.97                  | 131.51      |
| 1812               | 11.58      | 28.90                  | 7.50                        | 13.06             | 9.11              | 70.15      | 34.92             | 45.78             | 80.70                  | 146.77      |
| 1813               | 11.87      | 30.80                  | 7.91                        | 14.27             | 11.84             | 76.69      | 51.14             | 54.16             | 105.30                 | 177.86      |
| 1814               | 12.61      | 32.24                  | 8.04                        | 14.52             | 10.60             | 78.01      | 36.62             | 52.27             | 88.89                  | 162.65      |
| 1815               | 11.95      | 32.28                  | 9.50                        | 14.62             | 14.43             | 82.78      | 50.66             | 44.83             | 95.49                  | 173.95      |
| 1816               | 10.08      | 30.42                  | 7.35                        | 11.80             | 10.21             | 69.86      | 9.25              | 46.59             | 55.84                  | 121.33      |

(出典) Silberling, J, "Financial and Monetary Policy in Great Britain during the Napoleonic Wars" 38. *Quar. Journal. Economic.* 1924, London.

であって、先行き見通しのつかないかなり変動の激しい生産物であって、銀行券流通高と無関係に需要・供給の変動で大幅に左右される。トゥックが物価と銀行券との関係を科学的に追求するとすれば、季節変動にさらされる対象物でなく、工業製品を対象とすべきであったろう。家具等の生活必需品、ないし工業製品を対象とすれば、事態はかなり違ったものとなる。ともあれ、トゥックの銀行主義は、このような一面的な穀物価格の変動と銀行券の流通高の増減を比較した実証的というよりも機械的なものであった。

1810年の地金委員会の「報告」にせよ、トゥックの『物価史』にせよ、1809年末から1810年の金価格の騰貴、対外為替相場下落、国内物価の急激な騰貴の原因を、戦費金融機構の全体的な連関の運動から解明しなかった。

われわれはここで大陸ヨーロッパにおけるナポレオン戦争の激化によってイギリス国家財政と金融機構が、この外部からの衝撃をうけてどのような質的な対応と変化をとげたか、つづいて1810年のインフレーションの基本的動因として戦費金融機構がどのようにかかわっていたかを統計的・実証的に分析してゆく。

1806年11月のベルリン勅令、1807年のミラノ勅令で、ナポレオンは大陸封鎖を強化して、イギリ

スと大陸諸国との貿易禁止、イギリス本国とその植民地で生産された商品の没収、イギリスに寄港する商船の大陸諸国からの閉鎖処置（イギリスに寄港する商船は敵船とみなされ拿捕、没収）をとる。これによってナポレオンは、イギリス産業の大陸進出を阻止してヨーロッパ市場をフランスの手に掌握する。フランス産業を保護するこの重商主義政策が実施され、イギリスをヨーロッパ大陸から閉め出す事実上の封鎖が敢行される。1808年にはいると、ナポレオンはスペイン半島に遠征する。これに対して、イギリスはスペイン人民戦争を支援する。

このような国際関係のなかで、イギリス国家財政は新たな対応をとる。ヘンリー・ペティ、パーシバルの財政政策がそれである。

1803年に再び戦争が勃発したとき、所得税は財産所得税の名称のもとで再び課せられることとなった。税率は最初150ポンド以上の所得について、1ポンドにつき1シリングであったのが、1806年には1ポンドにつき2シリングに引き上げられた。一方増大する歳出に必ず要求された新公債は、1792年の整理に従って1%の減債基金をそれらに所属させた。富裕階層に課せられた増税の助けで、政府歳出の大部分は、歳入から埋められた。租税負担は当然重かったが、長期戦の見通し

第3表 政府総歳出の主要項目 (1803—16年)

(単位：100万ポンド)

| 年 度 末     | (1)   | (2)   | (3)           | (4)   | (5)          | (6)             | (7)    |
|-----------|-------|-------|---------------|-------|--------------|-----------------|--------|
| 1月5日(決算日) | 利払い費用 | 公債元本  | 利払い費用<br>公債元本 | 民 政 費 | 戦費とサ<br>ーヴィス | 民政費と戦費<br>サーヴィス | 総 歳 出  |
| 1803      | 19.92 | 22.43 | 42.35         | 5.67  | 21.65        | 27.32           | 69.67  |
| 1804      | 19.84 | 19.13 | 38.97         | 7.74  | 29.78        | 37.52           | 76.49  |
| 1805      | 21.49 | 35.23 | 56.72         | 8.72  | 37.08        | 45.80           | 102.52 |
| 1806      | 22.41 | 39.61 | 62.02         | 6.08  | 38.14        | 44.22           | 106.24 |
| 1807      | 23.01 | 39.43 | 62.44         | 6.85  | 37.02        | 43.87           | 106.31 |
| 1808      | 22.33 | 48.98 | 71.31         | 6.66  | 42.11        | 48.77           | 120.08 |
| 1809      | 23.38 | 47.11 | 70.49         | 6.93  | 44.21        | 51.14           | 121.63 |
| 1810      | 23.68 | 50.31 | 73.99         | 8.97  | 45.55        | 54.52           | 128.51 |
| 1811      | 23.86 | 49.27 | 73.13         | 6.80  | 50.28        | 58.42           | 131.55 |
| 1812      | 25.58 | 56.24 | 81.82         | 8.47  | 57.62        | 66.09           | 147.91 |
| 1813      | 26.43 | 67.93 | 94.36         | 9.18  | 70.53        | 79.71           | 174.07 |
| 1814      | 29.11 | 56.42 | 85.53         | 9.19  | 69.07        | 78.26           | 163.79 |
| 1815      | 31.39 | 73.98 | 105.37        | 14.72 | 53.40        | 68.12           | 173.49 |
| 1816      | 32.19 | 57.53 | 89.72         | 6.90  | 25.72        | 32.62           | 122.34 |

(出典) Silberling. J, "Financial and Monetary Policy in Great Britain during the Napoleonic Wars" 38. *Quar. Journal. Economic.* 1924, London.

がおそらく租税の増大を暗示した。第2表の政府総収入の主要項目の内訳で、とくに所得税・財産税が1803年に再び採用されて、1804年に369万ポンドと決算されてから、1807年の年度末の決算で約1,000万ポンドと約3倍に伸びたが、実額では約750万ポンドの増収となった。1807年3月に、パーシバルがH. ペティに代わって蔵相に就任するまで、H. ペティは、1806年2月からその籍にあったが、彼は公債政策を支柱とする独創的な財政計画案を意図した。

すなわち1807年1月末の予算案で、ヘンリー・ペティは、1807～09年の各年度に1,200万ポンド、1810年に1,400万ポンド、戦争が長期に継続することを想定して、その後10年の各年度に2,600万ポンドを借入れることを予定する新しい財政計画案を作成した。すべてそれらの借入れの利子と減債基金は、関税と消費税の戦争税に課せられるものであった。この制度の魅力は最初の3年間、新しい税の1シリングたりともイギリスでは課せられないですむことであった。その計画は多大な関心を呼び、そして長期にわたって討議された。当時ペティの意図した計画の主要な目的は、戦争税を永久化することであった。この独創的計画案は、戦費支出を3,200万ポンドと一定に仮定しておけば、将来租税増大はさけられるであろうというこ

とであった。そのためにペティは一連の公債によって戦費支出と戦争税との間の差額を借入れることを提案したのであった。そのための年取扱費は、それぞれの公債元本10%に相当する損失を被るであろう。しかしながら、それは戦争税自身から補填されるであろう。このようにして生じた不足分は、次に一連の追加公債によって埋められるであろう。それら追加公債は1%の減債基金をそれらに所属させる。そしてそれらの取扱費は、新しい租税か年金で落とすことによって補充されるであろうとした。

かくして、ペティは戦争税と戦費支出との間の差額を満たすために募集された公債元本につき10%の年手数料と適当な減債基金を用意して、利子率を5%と仮定すれば、起債してから14年間に各公債を償還しうるであろうと目論んだのであった<sup>45</sup>。この計画案は次期のパーシバル内閣によって採用されなかったが、H. ペティはかなり大胆な公債依存の財政政策を実施した。第2表を見ると、1807年～1808年度末の決算であきらかなように、1806～1807年の総借入れの実績は、4,998万ポンドから5,933万ポンドへ1,000万ポンド近くの借入増であった。その内訳は、長期公債が100万ポンドほど減額されたのに対して、短期公債が3,445万ポンドから4,511万ポンドへと急激な発行

第4表 歳入の年次別額と戦費調達額との関係 (1808—16年) (単位: 100万ポンド)

| 年度            | 項目 | (1)歳入の年次別額 1月5日の前年度決算 | (2)戦費調達額 (年度当初予算) | a 戦争税  | b 臨時事件費 | c 公債による借入れ           | (3)歳入と戦費調達との対前年度増減 |        | (4)歳入に占める戦費調達額の割合 (%) |
|---------------|----|-----------------------|-------------------|--------|---------|----------------------|--------------------|--------|-----------------------|
|               |    |                       |                   |        |         |                      | (1)                | (2)    |                       |
| 1808          |    | 65.17                 | 23.50             | 20.00  | —       | 3.50<br>Bank advance | (1)                | (2)    | 36                    |
| 1809          |    | 66.53                 | 22.00             | 19.00  | 3.00    | 8.—                  | +2.08              | -6.38  | 33                    |
| 1810          |    | 72.30                 | 30.50             | 19.50  | 3.00    | 8.00<br>Loan         | +8.67              | +38.63 | 42                    |
| 1811          |    | 70.40                 | 35.48             | 20.00  | 3.00    | 12.48                | -2.62              | +16.32 | 50                    |
| 1812          |    | 70.15                 | 39.05             | 20.40  | 6.00    | 15.65                | -0.35              | +10.06 | 56                    |
| 1813          |    | 76.69                 | 48.00             | 21.00  | 6.00    | 21.00                | +9.32              | +22.90 | 63                    |
| 1814          |    | 78.01                 | 64.00             | 20.50  | 3.00    | 40.50                | +1.72              | +33.33 | 82                    |
| 1815          |    | 82.78                 | 55.00             | 22.00  | 6.00    | 27.00                | +6.11              | -14.06 | 66                    |
| 1816          |    | 69.86                 | 6.00              | —      | —       | 6.00<br>Bank advance | -15.60             | -89.09 | 9                     |
| 1808—16<br>累計 |    | 651.89                | 323.53            | 162.40 | 30.00   | 134.13               |                    |        | 50                    |

(出典) Silberling, Ibid.

W. Smart, "Economic Annals of the Nineteenth Century 1801—20" より抜粋作成。

(備考) (1) 歳入の年次別額は Silberling, Ibid による。

(2) 戦費調達額は Smart, Ibid. によるもので、毎年度当初の予算案の戦争税と臨時事件費、公債借入を合計したもの。公債による借入れはすべて戦費支出に支弁されるものと仮定した。

増となっている。このことは、従来のアディングトン (1804 Mar. 21~1804 May) の短期公債の長期公債への借換え操作からピット (1804 May 16—1806 Feb.) が長期公債の発行縮小、短期公債の発行増大政策へと転換してから、ペティ (1806 Feb. 10—1807 May) が最もドラスティックな短期公債拡大を行なったことを裏付けている。

ペティの財政拡大の積極策は、総収入が1億873万ポンドから1億2,000万ポンドへと膨張したのに対応して、歳出予算もピットの線を踏襲して公債費を含めた総歳出を1806年年度末実績の1億631万ポンドから1807年年度末実績の1億2,163万ポンドへと1,400万ポンドだけ年内の必要な歳出を拡大する方向をとった。第3表によるとこれは総歳出のうち、戦費支出が1,000万ポンド増大したことが大きな原因であった。これは1806年10月からのイェナー (Jena) 戦役が最大の要因であったと推測される。

ヘンリー・ペティの公債政策から一転してパーシバルの財政政策は戦費調達のための総合的な増税政策であった。彼によってなされた租税増徴はアセスド・タックスの新たな整理と言われる諸税の統合であった。それは(1)輸送料に従って税率を課することと、(2)銀行業者の銀行券と銀行業者の

認可状の増加を含めての印紙税の統合にあった。また、1803年に簡素化され統合された港湾諸税の統合が、その時以来、複雑なものとなった<sup>46</sup>。

第2表は政府総収入の主要項目を示したものである。これによると、統合国庫資金にプールされる関税、消費税と印紙税とが、歳入に占める割合が高く、1808年度では62%、1814年度の戦時のピークには57%と、この両者の税収に占める位置はことほど重い。

第4表は歳入年次別額と戦費調達額との関係を示したものである。これによると、戦費調達額は、(a)戦争税、(b)臨時事件費、(c)公債による借入れから成り、その対前年度増減率をみると、1808~1809年にかけてマイナス6.38%を記録したのち、1810年にはプラス38.63%の急増加を示した。これに対して歳入増減率は、1808~09年にプラス2.08%から、1809~10年にはプラス8.67%と若干の増加を示したにすぎない。したがって、戦費調達額の増加率が1810年度を転機に歳入増加率を上回って伸張する。戦費調達の大宗は戦争税で年平均で50%を占め、1809年度では86%を占めたのが目立つ。戦争税 (War taxes) は1803年度に採用されたもので、平和回復後六ヶ月以内に廃止される。ただ戦争目的にかぎって適用される特殊な税である。初年度は1,250万ポンドであったが、その後

第5表 歳出の年次別額と軍事支出額との関係 (1808—16年)

(単位：100万ポンド)

| 項目<br>年度末<br>1月5日 | (1)<br>総歳出年<br>次別額 | (2)<br>軍事支出 | a<br>陸軍・軍需費 | b<br>海軍費 | c<br>東インド会社<br>と臨時事件費 | (3)<br>歳出と軍事支出費と<br>の対前年度比 (%) | (4)歳出に占<br>める軍事支<br>出の割合<br>(%) |
|-------------------|--------------------|-------------|-------------|----------|-----------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 1808              | 73.27              | 41.02       | 24.04       | 16.90    | {V 0.08               | 歳出 軍事支出                        | 56                              |
| 1809              | 78.02              | 46.71       | 27.24       | 17.59    | {V 0.03<br>E 1.50     | + 6.48 +13.87                  | 60                              |
| 1810              | 81.53              | 48.52       | 28.94       | 19.37    | V 0.21                | + 4.49 + 3.87                  | 60                              |
| 1811              | 81.62              | 48.21       | 28.03       | 20.02    | V 0.16                | + 0.11 - 0.63                  | 59                              |
| 1812              | 87.28              | 53.59       | 33.81       | 19.62    | V 0.16                | + 6.93 +11.15                  | 61                              |
| 1813              | 94.80              | 58.83       | 36.50       | 20.81    | {E 1.50<br>V 0.03     | + 8.61 + 9.77                  | 62                              |
| 1814              | 111.14             | 74.18       | 49.64       | 22.50    | {E 2.00<br>V 0.03     | +17.23 +26.09                  | 67                              |
| 1815              | 112.92             | 72.47       | 49.64       | 22.80    | {V 0.03<br>V 0.03     | + 1.60 - 2.30                  | 64                              |
| 1816              | 99.46              | 56.47       | 39.59       | 16.83    | V 0.05                | -11.91 -22.07                  | 57                              |
| 1808—16<br>累計     | 820.04             | 500.00      | 317.43      | 176.44   | 5.78                  |                                | 61                              |

(出典) Accounts of Public Income and Expenditure 1688—1869, Parliamentary Papers 1868—69, XXXV, Part II, 1808—16 p. 21—37 より作成。

(備考) 1. Vは臨時事件費を示す。 2. Eは東インド会社を示す。

追加されて、1810年代には2,000万ポンドを上回っていた。

また歳入に占める戦費調達費の割合は、年々比重を高め、1808年度の36%から1814年度には82%と驚異的数字に達している。さて、このようにして調達された戦費は戦費支出の増加に対応できたであろうか。

次に第5表から歳出の年次別額と軍事支出額との関係を分析してみると、次の諸点を指摘できよう。

- (1) 歳出に占める軍事支出の割合は、1808年の56%から1810年代には60%台に入り、1814年度には67%に達した。
- (2) 歳出と軍事支出の対前年度増加率の対比では1810年度、1811年度を除き1814年度まで歳出増加率を上回る軍事支出増加率となっている。
- (3) 歳出、軍事支出ともに、規模の拡大の面から1812~14年度の間顕著であって戦時財政は深化をとげた。

第5表からもあきらかなように、軍事支出はa. 陸軍、軍需費、b. 海軍費、c. 東インド会社への支援と臨時事件費から構成されているが、いずれも年々増加している。また歳出に占める軍事費の割合は、1808年の56%からついに1810年には60%を占めた。この点は注目し値する。

次に、軍事支出額と戦費調達額とのギャップは、第6表から1808年2,321万ポンド、1809年

2,652万ポンド、1810年1,771万ポンドと推移し、1808~10年のギャップの合計額は約7,000万ポンドであったから、3ヵ年でこのようなギャップを生じたのは、前後にないことである。これは1811~15年のギャップ額に相当する。

このようなギャップは当然に公債の発行高によってうめられたのである。しかし、これはまたイギリス国家財政にとってぬきさしならぬ泥沼の矛盾であった。第1図はナポレオン戦争期の公債発行高と償還高とを示したものである。これは、ナポレオン戦争期の公債発行額がいかに巨額であったかをものがたるものである。とくに1808年度以降の公債発行は、急激な上昇線をたどっている。

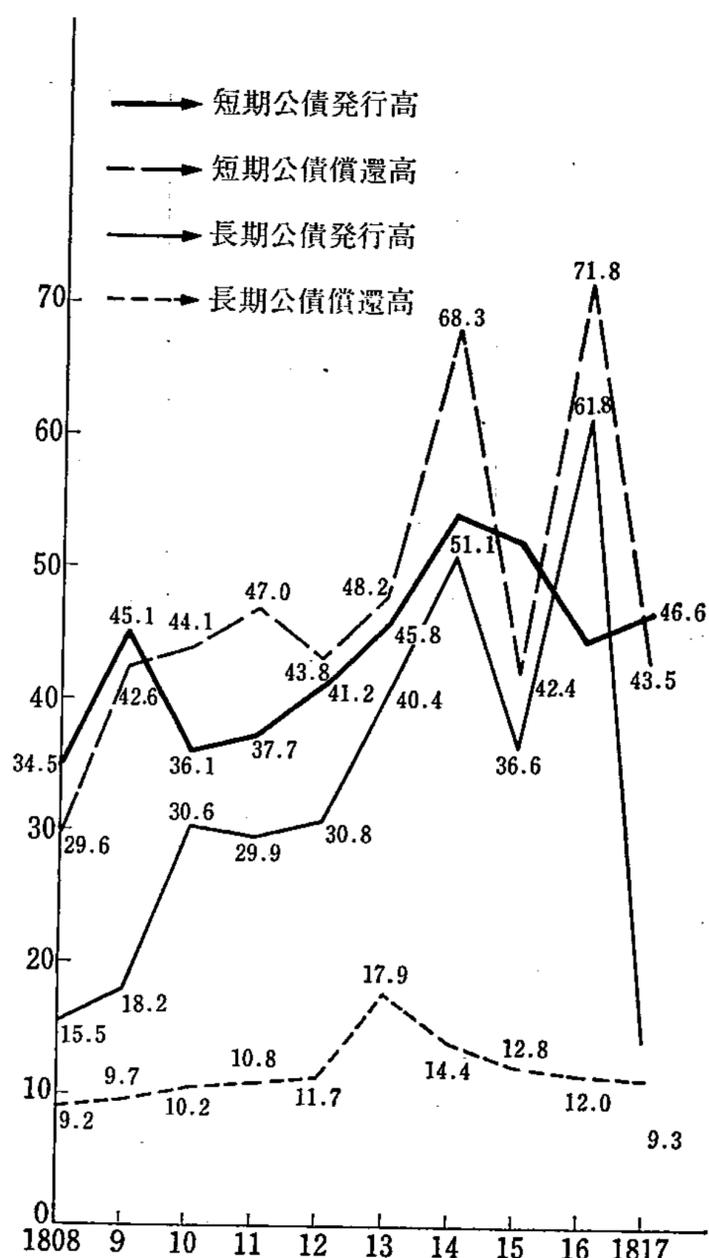
第6表 戦費調達と戦費支出 (単位：100万ポンド)

| 項目<br>年度      | (1)戦費調達額<br>(年度当初予<br>算案) | (2)戦費支出額<br>(年度末決算) | (3)戦費支出<br>に対する戦<br>費調達のギ<br>ャップ |
|---------------|---------------------------|---------------------|----------------------------------|
| 1808          | 23.50 (100)               | 46.71 (100)         | -23.21                           |
| 1809          | 22.00 (94)                | 48.52 (103)         | -26.52                           |
| 1810          | 30.50 (129)               | 48.21 (103)         | -17.71                           |
| 1811          | 35.48 (150)               | 53.59 (114)         | -18.11                           |
| 1812          | 39.05 (166)               | 58.83 (125)         | -19.78                           |
| 1813          | 48.00 (204)               | 74.18 (158)         | -26.18                           |
| 1814          | 64.00 (272)               | 72.47 (155)         | - 8.47                           |
| 1815          | 55.00 (234)               | 56.47 (120)         | - 1.47                           |
| 1816          | 6.00 (25)                 | 28.18 (60)          | -22.18                           |
| 1808—16<br>累計 | 317.53                    | 487.16              | -163.63                          |

(注) 第4表、第5表より算定作成。

第1図 公債の動向

(単位：100万ポンド)



(出典) Mitchell, "Abstract of British Historical Statistics," p. 405, Cambridge, 1962より作成。

その内訳は、第2表によれば公債発行高、a. 長期公債発行、b. 短期公債の発行で、短期公債の発行が1807年から1808年において対前年度比で30.7%の大幅増であった。翌年度は若干の減少をみたが、趨勢として長期公債の発行を圧倒的に上回っていた。だが、短期公債は第1図からあきらかなようにいずれも全額償還されたのであった。これに反して長期公債の発行高は、1807年1,550万ポンド、1808年1,820万ポンドと微増したにすぎなかったが、1809年には短期公債が減額されたにもかかわらず、長期公債は3,060万ポンドと対前年度増加率68%と急増を示した。ただここで注意していただきたいことは、統計上の数値は、1年のずれを生じていることである。ナポレオン戦争期のイギリス財政の決算は、年度当初の1月5日が前年度予算(総収入・総歳出)の決算日にあ

たるから、たとえば、1810年の歳入は1811年度の決算日(1月5日)に公表されるわけである。

したがって、この点の注意を怠ると大きな計算上の狂いが生じる。

いま公債発行による戦費調達額を算定すれば、1808年2,320万ポンド、1809年2,650万ポンド、1810年1,770万ポンド、1808~10年の公債による戦費調達額は、総計6,470万ポンドで1ヵ年の歳入予算規模に匹敵する。

このような戦費調達に伴う公債発行を通じて調達された国庫財源は、統合基金に編入される。

1808~10年に公債発行を通じて借入れた総財源は、総額1億7,700万ポンドに達する。まず長期公債による借入れは、5,800万ポンドであるのに対して、短期公債の借入れは、約1億1,900万ポンドであった。

借入れ財源の約6割強が短期公債の発行を通じて確保された財源であった。長・短公債の借入れの変動を考察すると、第8表から、1807年において長期公債の借入れが、1,422万ポンドと総借入れの23%であったのに対して、短期公債の借入れは77%と圧倒的であった。それが1810年には両者の比率がやや変化し、前者は36%、後者は64%と変化した。このことは、短期から長期への借換え策への政策転換を予知している。

かくして、借入れ財源は、先にみたように一部は戦費支出に、残余は公債費として統合資金勘定から払いだされる。

公債費は、1807年に総歳出の59%を占めていたのが、1810年には55%に減少した。公債費の6割強が公債償還、3割強が利払い費用であった。公債費が恒常的に6割弱を占めたことは、戦費支出の増加とにらみあわせると、財政の硬直化がビルト・インしている感じである。

1808~10年の総歳出膨張の基本的要因は、戦費とそれに伴うサービスの支出で、この間、600万ポンドの増加であった。しかしこれも1811~14年に比較すれば、財政硬直化はまだ極度に達しているとはいえない。ただ歳出項目の民政費の停滞が目立っている。

いま、1807~10年の公債発行高を合計すると、総額4億1,000万ポンドに達し、この発行高のうち、イングランド銀行が政府証券保有高として保

第7表 戦費金融の主要項目 (1808—16年)

(単位：100万ポンド)

| 年度末 (1月5日決算)                          | 1808 | 1809  | 1810  | 1811  | 1812  | 1813  | 1814  | 1815  | 1816  |
|---------------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1. 公債発行高                              | 84.5 | 108.4 | 102.8 | 105.3 | 113.2 | 132.0 | 159.5 | 141.2 | 151.4 |
| a. 長期公債発行                             | 15.5 | 18.2  | 30.6  | 29.9  | 30.8  | 40.4  | 51.1  | 36.6  | 61.8  |
| b. 短期公債発行                             | 34.5 | 45.1  | 36.1  | 37.7  | 41.2  | 45.8  | 54.2  | 52.3  | 44.8  |
| c. 国庫証券                               | 34.5 | 45.1  | 36.1  | 37.7  | 41.2  | 45.8  | 54.2  | 52.3  | 44.8  |
| 2. イングランド銀行政府証券保有高                    | 14.5 | 15.0  | 15.7  | 19.5  | 21.6  | 25.3  | 29.3  | 25.8  | 22.7  |
| 3. 公債引受比率/発行高公債(%)                    | (17) | (14)  | (15)  | (19)  | (19)  | (14)  | (18)  | (18)  | (15)  |
| 4. イングランド銀行の政府預金                      | 11.8 | 11.1  | 12.0  | 10.2  | 10.4  | 10.4  | 12.2  | 11.7  | 10.8  |
| 5. イングランド銀行の総前貸                       | 27.3 | 30.3  | 35.7  | 33.9  | 36.4  | 38.5  | 42.9  | 42.5  | 34.6  |
| 6. イングランド銀行の政府前貸                      | 2.8  | 3.9   | 3.8   | 9.3   | 11.2  | 14.9  | 17.1  | 14.2  | 12.0  |
| 7. 公債発行による戦費調達額                       | 23.2 | 26.5  | 17.7  | 18.1  | 19.8  | 26.2  | 8.5   | 1.5   | 22.2  |
| 8. 対外送金                               | 6.6  | 9.1   | 14.1  | 13.8  | 14.8  | 26.3  | 23.1  | 11.9  | —     |
| 9. 政府送金                               | 6.6  | 8.4   | 9.1   | 13.8  | 14.8  | 26.1  | 22.3  | 11.9  | —     |
| a. ヨーロッパにおけるイギリス軍隊のために送付された手形と正貨      | 3.9  | 5.6   | 6.8   | 11.6  | 13.0  | 17.7  | 15.5  | 7.0   | —     |
| b. 外国諸国に対するイギリスの補助金貸付金のために振出された手形, 正貨 | 2.8  | 2.7   | 2.3   | 2.9   | 1.8   | 8.2   | 6.8   | 4.9   | —     |
| 10. 議定費の対外軍事支援のための援助金                 | 1.1  | 0.7   | 1.3   | 2.5   | 2.4   | 2.4   | 4.2   | 9.0   | —     |
| 11. 対外軍事支出援助 (6)~(9)                  | 7.7  | 9.1   | 10.4  | 16.3  | 17.2  | 28.5  | 26.5  | 20.9  | —     |

(注) 1. Sessional Paper 1868—69, XXXV. 2. J. H. Clapham, "The Bank of England", vol. 2. Cambridge University Press, 1944 vol. appendix 1778—1844. 4. Cannan, "The Paper Pound 1797—1821." p. 5. 5. J. W. Angell, "The Theory of International Prices", p. 496. 6. Acworth, Financial Reconstruction in England 1815—21, S. 8, 9. Silberling, Ibid. 10. Smart, Ibid. より作成。

有しているのは、6,470万ポンドで、その引受比率は年平均16%であった。

公債発行高とイングランド銀行の政府証券保有高、戦費支出と戦費調達とのギャップがほぼ対応して運動しているのが、第2図でわかれる。

イングランド銀行の政府前貸は、政府預金、政府証券保有高を基礎に行なわれる。また同行の民間に対する前貸は、手形割引、ないしは民間証券を担保になされる。

第9表からあきらかなように、1809~10年にかけて、同行の証券保有高、とりわけ民間証券保有が増大し、それと見合って民間への貸出も増加してきている。

イングランド銀行の総前貸高の中で、対外送金と民間に対する前貸、政府前貸の占める比率を1808~10年について算定すれば、1808年の総前貸高に占める対外送金は24%、次に民間に対する前貸66%、政府前貸10%であった。

1809年は、それぞれ30%、12%、58%であった。1810年は39%、10%、5%であった。

このようにみえてくると、総前貸高のうち民間への貸出は無視できないといわねばならない。

イングランド銀行の総前貸は、(1)経常費を除いた対外送金——これは主に政府送金として、(a)ヨーロッパにおけるイギリス軍隊の維持費と、(b)同盟国への援助金、貸付金とから構成されるものと、(2)政府の軍需受注先への支払、(3)金融市場に対する前貸とからなる。

(1)対外送金は手形もしくは正貨が現送されたのに対して、(2)金融市場に対する前貸は、イングランド銀行紙券で行なわれた。

1809年末、1810年初期にかけての金価格の騰貴、為替相場下落、紙券流通高の増大による一般物価騰貴、これら三者はほぼ同時に現象したが、この基本的な原因は、一般にイングランド銀行紙券、地方銀行の紙券の過剰な流通に帰せられている。しかし、事実上、イングランド銀行の総前貸高の増大からもたらされたものであった。しかも総前貸高の増大は、公債発行を楨杆とする軍事予算を基底としていたものであった。第7表によれ

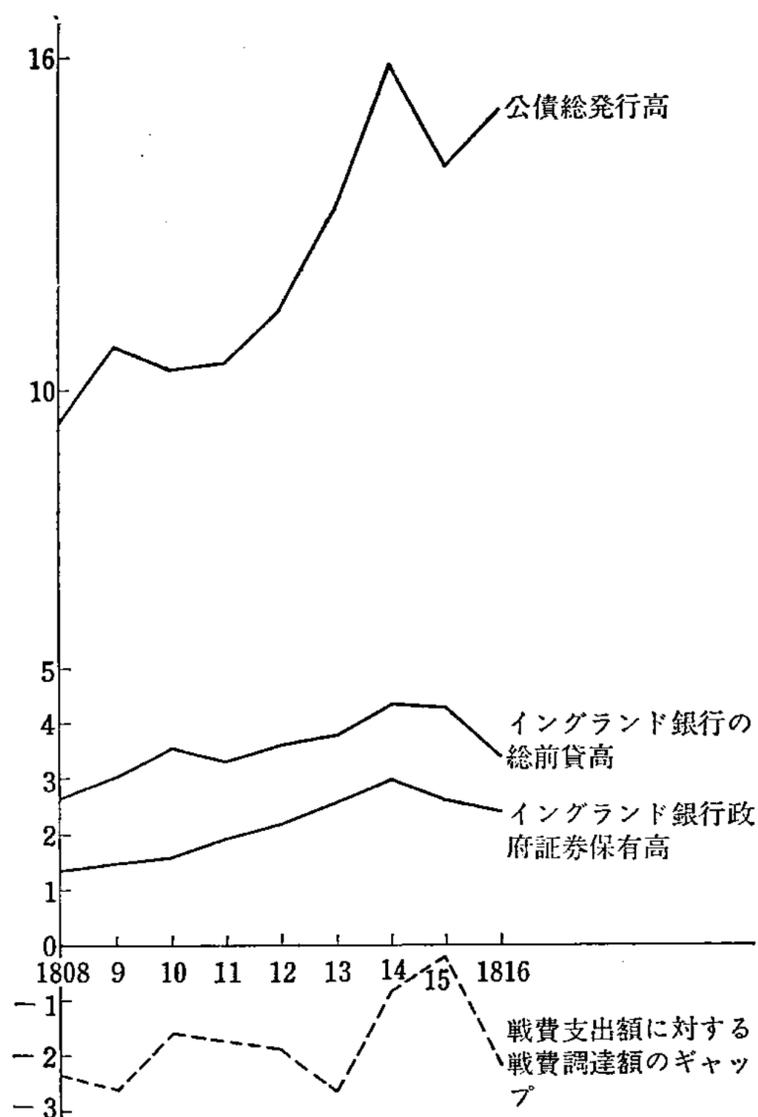
第8表 総歳出入と国債との関係 (1808—15年)

(単位：100万ポンド)

| 1月5日<br>年度末    | 1808          | 1809          | 1810          | 1811          | 1812          | 1813          | 1814          | 1815          | 1816          |
|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 政府純歳入          | 65.17         | 66.53         | 72.30         | 70.40         | 70.15         | 76.69         | 78.01         | 82.78         | 69.86         |
| 長期公債の借<br>入れ   | 14.22<br>(23) | 22.64<br>(38) | 21.60<br>(36) | 23.75<br>(36) | 34.92<br>(43) | 51.14<br>(48) | 36.62<br>(41) | 50.66<br>(53) | 9.25<br>(16)  |
| 短期公債の借<br>入れ   | 45.11<br>(77) | 36.09<br>(62) | 37.72<br>(64) | 41.22<br>(64) | 45.78<br>(57) | 54.16<br>(52) | 52.27<br>(59) | 44.83<br>(47) | 46.59<br>(84) |
| 総借入れ           | 59.33         | 58.73         | 59.32         | 64.97         | 80.70         | 105.30        | 88.89         | 95.49         | 55.84         |
| 総収入            | 120.63        | 121.44        | 127.70        | 131.51        | 146.77        | 177.86        | 162.65        | 173.95        | 121.33        |
| 総借入れ総収<br>入(%) | 49.1          | 48.3          | 46.4          | 49.4          | 54.9          | 59.2          | 54.6          | 54.8          | 46.0          |
| 政府純歳出          | 48.77         | 51.14         | 54.52         | 58.42         | 66.09         | 79.71         | 78.26         | 68.12         | 32.62         |
| 公債費            | 71.31         | 70.49         | 73.99         | 73.13         | 81.82         | 79.71         | 85.53         | 105.37        | 89.72         |
| 公債元本           | 48.98<br>(68) | 47.11<br>(66) | 50.31<br>(67) | 49.27<br>(67) | 56.24<br>(68) | 67.93<br>(71) | 56.42<br>(65) | 73.98<br>(70) | 57.53<br>(64) |
| 利払い費用          | 22.33<br>(32) | 23.38<br>(34) | 23.68<br>(33) | 23.86<br>(33) | 25.58<br>(32) | 26.43<br>(29) | 29.11<br>(35) | 31.39<br>(30) | 32.19<br>(36) |
| 総歳出            | 120.08        | 121.63        | 128.51        | 131.55        | 147.91        | 174.07        | 163.79        | 173.49        | 122.34        |
| 公債費総歳出<br>(%)  | 59.3          | 57.9          | 57.5          | 55.5          | 55.3          | 54.2          | 52.2          | 60.7          | 73.3          |

(出典) Silberling, J, "Financial and Monetary Policy in Great Britain during the Napoleonic Wars", 38 Quar. Journal Economics 1924, London より作成。

第2図 (単位：100万ポンド)



ば、イングランド銀行の総前貸は、1807～09年にかけて急増し、この間の総額は9,330万ポンドと1億ポンドに近い激しさであった。この内訳は、

2,980万ポンドが対外に送金された政府送金と小麦の輸入支払代金とからなるが、政府送金のうちヨーロッパにおけるイギリス軍隊のために送付された手形と正貨の額は、この間1,630万ポンドで、残り780万ポンドは諸外国の支援のための補助金と貸付金であった。総前貸から対外送金を控除したのが、同行の金融市場に対する前貸と政府に対する国内前貸であった。この関係を表わしたのが第3図である。

1808～10年の同行の総前貸に占める政府前貸による政府送金の割合は、1808年の27%、1809年25%、1810年40%とかなりの比重を占めてくる。

同行の政府前貸は、対外送金以外に国内の軍需受注先に支払う政府前貸が存在する。

同行の政府前貸は、政府預金ならびに政府証券を基礎として行なわれる。1808年以降従来の短期公債から長期公債への借換え操作から短期公債の発行増、長期公債の発行減への転換は、イングランド銀行の短期公債保有増による政府前貸を容易にした。

すなわち、政府前貸は、1808年の年平均280万ポンドから、1809～10年の380～390万ポンドへ増大した。この前貸は、軍需受注先への支払いにあてられた。強制通用力を有するこの純粋な紙券の

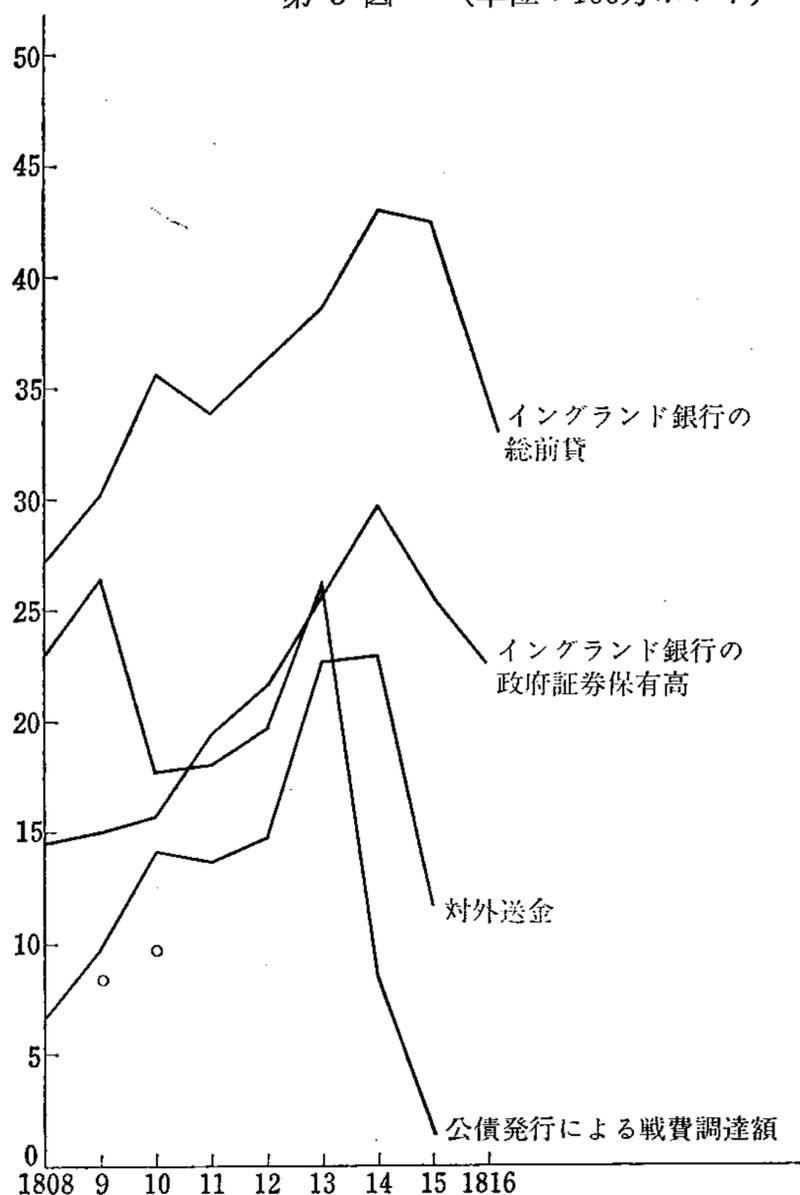
第9表 イングランド銀行の主要勘定 (1808—16年)

(単位：100万ポンド)

| 年                          | 1808  | 1809  | 1810  | 1811  | 1812  | 1813  | 1814  | 1815  | 1816  |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1. イングランド銀行の証券保育の Total    | 28.31 | 31.27 | 38.17 | 37.10 | 38.10 | 39.01 | 45.16 | 44.70 | 40.34 |
| a イングランド銀行の政府証券保有高         | 14.55 | 15.02 | 15.76 | 19.54 | 21.64 | 25.31 | 29.30 | 25.85 | 22.76 |
| b イングランド銀行の民間証券保有高         | 13.76 | 16.25 | 22.41 | 17.56 | 16.46 | 13.70 | 15.86 | 18.85 | 17.58 |
| 2. イングランド銀行預金              | 12.48 | 11.12 | 13.03 | 11.26 | 11.72 | 11.24 | 13.65 | 12.19 | 12.12 |
| 3. イングランド銀行の政府預金           | 11.8  | 11.1  | 12.0  | 10.2  | 10.4  | 10.4  | 12.2  | 11.7  | 10.8  |
| 4. イングランド銀行の総前貸            | 27.3  | 30.3  | 35.7  | 33.9  | 36.4  | 38.5  | 42.9  | 42.5  | 34.6  |
| 4-1 イングランド銀行の政府前貸          | 2.8   | 3.9   | 3.8   | 9.3   | 11.2  | 14.9  | 17.1  | 14.2  | 12.0  |
| 4-2 イングランド銀行の民間への貸出        | 24.5  | 20.4  | 31.9  | 24.6  | 25.2  | 23.6  | 25.8  | 28.3  | 22.3  |
| a イングランド銀行の商業手形割引高         | 12.9  | 15.3  | 19.5  | 13.7  | 14.0  | 12.3  | 14.0  | 16.2  | 12.3  |
| b イングランド銀行の貸付              | 11.6  | 11.1  | 12.4  | 10.9  | 11.2  | 11.3  | 11.8  | 12.1  | 10.3  |
| 5. イングランド銀行券の流通高           | 17.1  | 18.7  | 22.5  | 23.5  | 23.2  | 24.0  | 26.9  | 26.9  | 26.6  |
| 6. 地方銀行の£1と£5の券の流通高 (スタンプ) | 16.4  | 22.4  | 13.9  | 15.4  | 18.9  | 20.2  | 15.9  | 10.1  | 11.0  |
| 7. イングランド全土の流通高            | 33.5  | 41.1  | 36.4  | 38.9  | 42.1  | 44.2  | 42.8  | 37.0  | 37.6  |
| 8. イングランド銀行の金準備            | 6.9   | 4.0   | 3.3   | 3.4   | 3.0   | 2.6   | 2.2   | 3.0   | 6.6   |

(出典) J. Angell, "The Theory of Internationals Price," p. 469—498 から作成。

第3図 (単位：100万ポンド)



流通界への投入は、インフレーションの起爆剤である。

1808年にナポレオンに対するスペインの人民戦争が起こり、イギリスはイベリア半島に遠征軍を送りこみ、対仏戦争を激化させた。それがために連合軍の維持費(給与と衣食)を調達するために、政府借上げが兩年において670万ポンド行なわれた。この点は後の詳細な検討において重要なポイントをなす。

(2)金融市場に対する前貸は、イングランド銀行に対する民間預金増による貸付と商業手形割引高ならびに抵当貸付等の貸付によりなされる<sup>10)</sup>。これはまたイングランド銀行の発券に反映される。

第4図は、イングランド銀行券の流通高、イングランド銀行の商業手形割引高、地方銀行券の流通高を表わしたものである。これによれば、1806～08年で横ばいであった同行の商業手形割引は、突如1809、10年にかけて上昇しているのが判明する。これを四半期ごとに詳細にみると第10表のシルバーリングの計数は、1810年の第1四半期—第3四半期において、1,910万ポンドから2,080万ポンドと8.9%の増加率を示し、その後は下落を示している。とくに、1809年の第4四半期から1810年の第1四半期の1,650万ポンドから1,910万ポンドの28%の増加が注目される。この時期が

第10表 四半期ごとのシルバーリングの数値 (1808—16年)

(単位：100万ポンド)

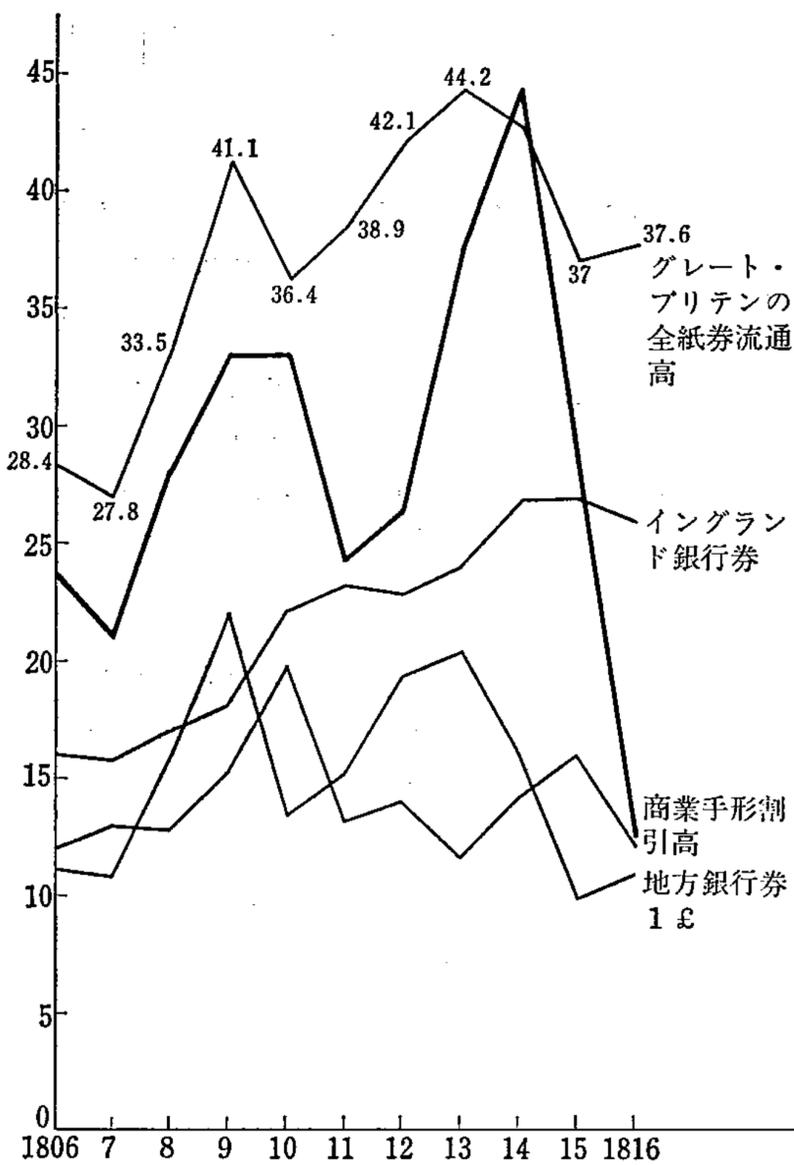
| 年    | A イングランド銀行券の発行高 |      |      |      | B イングランド銀行の総前貸 |      |      |      |
|------|-----------------|------|------|------|----------------|------|------|------|
|      | I               | II   | III  | IV   | I              | II   | III  | IV   |
| 1808 | 16.6            | 17.2 | 17.2 | 17.4 | 26.7           | 27.0 | 28.0 | 27.6 |
| 1809 | 17.8            | 18.5 | 19.3 | 19.9 | 29.2           | 30.8 | 31.1 | 30.1 |
| 1810 | 20.4            | 21.3 | 24.2 | 24.2 | 32.4           | 35.4 | 37.8 | 35.2 |
| 1811 | 23.3            | 23.6 | 23.3 | 22.9 | 32.6           | 34.2 | 35.0 | 33.8 |

| 年    | C 地方銀行券の流通高 ￡1 and ￡5 |      |      |      | D イングランド銀行の商業手形割引高 |      |      |      |
|------|-----------------------|------|------|------|--------------------|------|------|------|
|      | I                     | II   | III  | IV   | I                  | II   | III  | IV   |
| 1808 | 23.6                  | 12.3 | 14.9 | 25.0 | 12.9               | 12.1 | 13.2 | 13.5 |
| 1809 | 20.2                  | 26.3 | 23.1 | 20.1 | 14.4               | 14.8 | 15.6 | 16.5 |
| 1810 | 17.8                  | 13.9 | 13.1 | 10.8 | 19.1               | 19.8 | 20.8 | 18.3 |
| 1811 | 10.8                  | 14.8 | 18.7 | 17.2 | 65.8               | 13.7 | 12.4 | 12.9 |

(出典) Silberling, J., "British Prices and Business Cycles, 1779—1850". The Review of Economic Statistics, October, 1923.

第4図 (単位：100万ポンド)



丁度リカードをはじめ地金委員会の報告が問題の対象としたインフレーションの進行の時であった。

イングランド銀行券の年平均の流通高は、第4図で表わされているように、1809年以降着実に増大をつづけている。

具体的には、1809年8月から次年度の2月の間に、イングランド銀行券の流通高は1,710万ポンドから1,850万ポンドと8%の増大率を示した。

イングランド銀行が、この時発券を増大しつづけた背景として、マクラウドは「同行が1808、09年を通じて為替相場の動きに対して注意をそそぐ必要からのがれて、異常な輸出ブームによる投機熱に感染し、投機の積極的役割を演じた例証として、地金委員会の証言で、サー・フランシス・ベアリングは、『私はわずか100ポンドしか持っていない事務員が、商人として営業を開始し、イングランド銀行から5,000ポンドないし1万ポンドの割引を許容された実例を知っている』<sup>108</sup>と述べている。

この投機熱に感染したイングランド銀行は、無謀な貸出を行なったのであって、第9表からイングランド銀行の貸出は、1809年の2,040万ポンドから3,190万ポンドと1年間で約1,000万ポンドの増加となっており、1808年から通算すると約7,680万ポンドの貸出増となっている。このように同行が、信用拡張政策をとりつづけたことは、同行の手形割引収入の異常な増加となってあらわれている<sup>109</sup>。

同行は、1808～10年の対外軍事支出の圧迫による対外為替相場のポンド為替の下落がつづいているにもかかわらず、信用創造を行なったが、この点の分析が地方銀行券の流通高の増大と共に問題

第11表 国際収支構成と為替相場・金 (1808—16年)

(単位：100万ポンド)

| 項目<br>年度 | 輸出額  | 輸入額  | 再輸出額 | 貿易収支  | 対府支出  | 支払収支  | 金準備 | 為替相場<br>(ハンブルグ) |              |
|----------|------|------|------|-------|-------|-------|-----|-----------------|--------------|
|          |      |      |      |       |       |       |     | 為替平価            | 34 F 3 g     |
| 1808     | 37.3 | 51.5 | 6.5  | - 7.7 | - 6.6 | -14.3 | 6.4 | 上限<br>35 F5g    | 下限<br>31 F2g |
| 1809     | 47.4 | 73.7 | 14.3 | -12.0 | - 9.1 | -21.1 | 4.0 | 31 F3g          | 28 F6g       |
| 1810     | 48.4 | 88.5 | 12.5 | -27.6 | -14.1 | -41.7 | 3.4 | 31 F9g          | 26 F6g       |
| 1811     | 32.9 | 50.7 | 6.7  | -11.1 | -13.8 | -24.9 | 3.3 | 26 F6g          | 23 F6g       |
| 1812     | 43.7 | 56.0 | 9.1  | - 5.2 | -14.8 | 20.0  | 3.0 | 29 F4g          | 26 F6g       |
| 1813     | —    | —    | —    | —     | —     | —     | —   | 30 F6g          | 26 F g       |
| 1814     | 45.5 | 80.8 | 24.8 | -10.5 | -23.1 | -33.6 | 2.2 | 33 F1g          | 28 F g       |
| 1815     | 51.6 | 71.3 | 16.8 | - 2.9 | -11.9 | -14.8 | 3.6 | 34 F4g          | 28 F g       |
| 1816     | 41.7 | 50.2 | 12.6 | + 4.1 | - 2.9 | - 1.2 | 6.6 | 38 F g          | 34 F g       |

(出典) A. H. Imlah, "Economic Elements in the Pax Britannica", Cambridge Feavearyear, "The Pound Starling." p. 230. J. Angell, Ibid, p. 496.

とされねばならない。

まず第1に、対外為替相場のポンド為替の下落が、何故この時期(1808年8月26日～1808年11月11日)に約10～12%に達したかであるが、これはこの時期の対外軍事支出が異常高となったことによつてほぼ説明される。

1808～10年のヨーロッパにおけるイギリス軍隊のために送付された手形と正貨の額がこの間通算して約300万ポンドに相当することは、第7表より算定されるが、これは対ハンブルグ為替に多大な影響を及ぼしたと思われる。

W・ブレイクは『現金支払制限中の政府支出の影響に関する考察』で次のように述べている。

「最初に、私は為替の逆調と造幣価格を上回る金の市場価格の騰貴は、主として大規模な政府の対外支出によつて引き起こされたものであることを証明するのに努めよう。

第2に、すべての消費物資の価格の一般的騰貴は、戦争と政府の国内支出の増加と関連した諸事情の必然的結果であったことである。政府の多額な対外支出は、為替手形に対する需要を増大させ、為替に対して直接の影響をもたらすであろうことは、すべての経験的商人や名目為替と真実為替との区別を適用したあらゆる投機的業者によつて認められている。外国為替に対する政府側の需要増加は、需要の程度のいかんによつて、為替に対するプレミアムを増加させるにちがいない。また、

通貨が紙券からなり、金に兌換されないことを考えよ！ 当時、外国為替手形に対する需要増大の作用はどんなものであったろうか」と問い、われわれがわれわれ自身の軍事作戦によろうと、われわれの同盟軍の軍事作戦を援助する補助金によろうと、異常な対外的支出がなされたときには、為替がほとんど逆調となったことを知るでしょう。ミラノ条例によつて輸出の方途に障害が投げかけられたとき、穀物の輸入が非常に悪化したことを知るでしょう。政府支出が停止されたときには、逆の徴候があらわれた。われわれは少なくとも外国諸国との関係に関するかぎり、漸次に自然の状態を確保し、容易に復帰した<sup>(20)</sup>と。

また「ある国の減価した通貨は、他国の通貨の同額をもはや購買できないでしょう。このことは為替の逆調がただ減価から生じたことであろう。このような混乱は、その原因を除去することによつて回復されるであろう。この場合、通貨の変更がその原因であり、為替の逆調はその作用である」と。

このように政府支出が巨額に達したとき、この支出が対外的作用をなした場合には、為替の逆調が生じ、ポンド為替の下落を必然化した。

しかしブレイクは、この点につき機構的解明を行っていない。

ナポレオン戦争期のイギリス国際収支表は、第11表の如くである。

第12表 **Assets of Barnard Co. of Bedford** (1806—12年)

| 31 Dec | Cash   | London<br>balances<br>Banker | Government<br>Stock | Advances to<br>Public | To Partners | Miscellaneous |
|--------|--------|------------------------------|---------------------|-----------------------|-------------|---------------|
| 1806   | 17,172 | 32,745                       | 7,736               |                       | 1,041       | 93            |
| 1807   | 21,853 | 39,297                       | 7,736               | 2,550                 | —           | 95            |
| 1808   | 46,919 | 44,080                       | 7,736               | 4,775                 | —           | 109           |
| 1809   | 46,192 | 36,921                       | 7,736               | 5,377                 | —           | 99            |
| 1810   | 17,496 | 53,772                       | 24,236              | —                     | —           | 54            |
| 1811   | 41,749 | 50,809                       | 24,236              | 2,701                 |             | 95            |
| 1812   | 42,857 | 26,256                       | 24,236              | 6,524                 | 255         | 186           |

(出典) L. S. Pressnell, "Country Banking in the Industrial Revolution", p. 512.

われわれは先の分析によって歳出予算に占める軍事支出の地位を確認し、それがイギリスの国家財政に死重の負担を課し、公債発行を底部から押し上げる作用を果たし、ナポレオン戦争期の国家財政の経費膨張の基本的要因をなしたのをみた。

戦費支出の増大は、対外軍事支出の増減によって左右され、したがってイギリス国家財政の膨張と収縮の動向は、基本的には、大陸におけるナポレオン戦争の衝撃によって影響された。対外軍事支出に伴うポンド為替の需要は、為替に対するプレミアムを増加させて、ポンド為替価値の下落を招来させた。

対外軍事支出は対外援助金、対外貸付金の支払い、対外の特種な在外公館の支払いは、支払総監を通じてロンドン宛手形か、外国為替手形と正貨のロンドンからの送金で支弁された。ある場合には、それらの資金は、外国諸国の担当官を通じて行なわれた。1807～16年の間に、ただ1人の主計官は、the Commissary-in-chief とよばれ、支払総監の上に置かれ、すべての財政業務の責任を負わされていた。

対外軍事支出は以上のメカニズムを通じて、結果的には、増大すればポンド為替が下落し、減少すればポンド為替の回復に導く作用を果たした。

対外政府支出の圧迫は、支払収支の赤字を加重させる。1810年のインフレーションは、政府の対外支出による支払収支のマイナスからくるポンド為替の下落に影響された。

他方で、貿易収支の赤字は、1810年には2,390万ポンドで支払収支の赤字をさらに大きくした。

次に地方銀行の問題に移る。地方銀行の発展は、産業革命の進行を背景に、18世紀末から19世紀初期にかけていちじるしく、クラップムによれば、1797年の230行、1804年までに470～480行、1808、09年には、約800行に達したといわれている。このような地方銀行数の増大は、特定地域の産業の発展が、資金の需要を必要としていたこと——とくに工業地域の産業資本家は賃金の支払いにあてる5ポンド以下の小額券を必要とした——と1797年以降、ギニー貨が流通から回収され、消滅したギニー貨をうめるために、5ポンド以下の銀行券が要求されていた。1797年に5ポンド以下の銀行券の発行が地方銀行に許容されるにいたって、その後一層激しく発行されることとなった。1806年には、イングランド銀行券と地方銀行券は肩を並べてほぼ同額の1,200万ポンド流通した。

1808年第4四半期には、それまで地方銀行券の流通高がイングランド銀行券の流通高を下回っていたのが、一挙に2,500万ポンドとイングランド銀行券の流通高を1,740万ポンドを上回ったのであった。第4図は年平均流通高で見たものであるが、1809年の年平均地方銀行券の流通高はひととき目立っている。シルバーリングの数値では、1809年第4四半期まで地方銀行券の流通高は、2,000万ポンド以上の水準で推移して、イングランド銀行券の四半期の流通高1,700～1,900万ポンドをしのいでいる。第10表はこの点を表わしたものである。

地方銀行は発券業務を行なうかたわら、地方の商人の外国支払指図書をロンドンに送付し、ある

いは、地方の手形もロンドン宛に振出され、地方からの手形の支払の準備のためにキャッシュがロンドンに送金された。地方銀行は、また貸付を行ない、農村地域やランカシャ以外では、これら銀行家の手形が流通手段として流通し、貨幣の主要な形態となった。ただし、ランカシャでは、為替手形が裏書されて、何度も流通したといわれている。

第12表は、有名な地方銀行(Barnard Bank)の資産内容を明らかにしたものであるが、これによると、いくつかの点を指摘しうる。

(1)1809年までは、資産の約5割を現金で保有し、約3割はロンドン代理店残高として保有していた。(2)1810年には、現金保有は2割弱に後退して、代わって公債が3割近く保有され、5割強がロンドン残高として運用された。(3)1811年以降は、再び現金準備が増大し、1813年に約4割、ロンドンの代理店残高は1811年以降減少した。1813年には約3割を占め、残余は主として公債保有で年平均約2割強を占めた。

このように、1810年以降、公債が地方銀行の資産として保有せられていることがわかる。地方銀行の準備ポジションは、1813年には相対的競合関係にあった。

地方銀行は、顧客に対して手形割引、貸付によって地域内の支払の必要をもつ顧客には銀行券を与え、地域間の支払いを必要とする顧客に対しては、ロンドン宛の銀行業者手形、為替手形を付与した。これら発券等に対する準備を手許現金として保有し、これを第1線の準備ポジションとした。次に、これをオーバーする余剰資金はロンドンに送付し、ロンバート・ストリート周辺の取引関係をむすぶロンドン代理店に残高として運用せしめた。これが第2線準備であった。さらにこれらの資金は、先にみたように公債に積極的に振りむけられ、財政資金として国庫に吸収されることとなった。1801年には、ロンドンに公債市場が設立され、公債は地方銀行の第3の流動性準備として保有されて増加した。

プレスネルは、地方銀行の投資対象に四つの形態をあげている<sup>20)</sup>。

- (1) 政府ならびにイングランド銀行の長期公債
- (2) インド公債と国庫証券、海軍手形等の短期証券

(3) 軍隊に融通せられた短期の手形

(4) 海軍のための船用食料積込申告書と輸送手形。陸軍のための軍需証券

このように、地方銀行は、種々の準備資産を構成し、これらを基礎に自行の銀行券を発行した。しかも、地方銀行の発券の無謀な貸出を有効に阻止しうる制度的基準は存在しなかった。

かくして、イングランド銀行券と地方銀行券の両者を合計したグレート・ブリテンの全紙券流通高は、第4図に表わされているように、1807年の2,780万ポンドから1809年には4,110万ポンドと伸長した。

シルバーリングの四半期ごとの数値で見れば、1809年の第3四半期から1810年第3四半期に減退したのち、1811年以降増大を続ける。

シルバーリングの1793年=100とした一般物価指数もこれを反映して、1809年第3四半期の169、1809年第4四半期の178、1810年1四半期の184と上昇を示している。

正貨に兌換されない兌換規定を喪失した紙券の流通界の累増は、もはや社会的必要金量を代表しないで、一枚、一枚の紙券は、その券面に書かれてある金量より少ない金量を代表して働かねばならなくなる。紙券の減価——インフレーションが自動的に進行する。

紙券の減価の尺度は、金市場における金の市場価格で表現される。

1809年8月29日の『モニング・クロニクル』に、リカードは、「金の価格」なる論文を発表し、この点についての理論的証明を与えている。曰く「金の市場価格は、今やその造幣価格以上に騰貴している。このことは、著しく公衆の注意を喚起しているようにみえる。しかし、彼等がこの問題の重要ならびにこれ以上にわたる銀行券の減価のもたらすべき、不幸なる諸結果を十分にさとっているようにみえない。……金の造幣価格は3ポンド17シリング10½ペンスである。而して、その市場価格は漸次に騰貴して、この2、3週間は、1オンスにつき4ポンド13シリング、すなわち20%近くまで騰貴した。」

次にその減価の証拠について、銀行正貨支払制限法の公布と共に銀行券の過剰発行に対する抑制が取り除かれたことを次のようにいう。「1777年

以降、1797年までの間において、金の平均価格が、3ポンド17シリング7ペンス以上に達したことがなかったことは注意されなければならない点である。その期間、わが通貨は承認されただけの純分を有していた。もし金が、1オンスにつき4ポンド以上に騰貴したならば、地金取引業者は、銀行に彼等の銀行券を提供して、3ポンド17シリング10½の銀行券に対して、1オンスの金を受取るであろう。この金は、溶解され、而して4ポンド以上の銀行券に対して売られるか、または、輸出されるであろう。しかも、かかることは、毎日くりかえされるであろうから、結局、銀行は、彼等の銀行券の過剰部分を流通から回収することとなり、しかも、金の市場価格と造幣価格とは同一水準に帰着することとなるであろう。これこそ、銀行券の過剰に対して存在する唯一の抑制である。しかし、事實は、兌換を停止しているから、金は1オンスにつき4ポンド10シリング、または、それ以上の額にまで騰貴する。同様の結果は、食料品、その他のあらゆる種類の貨物の価格に生じるであろう」と。このようにして、リカードは、不換銀行券の流通状態から、逆説的に、金属貨幣の流通法則を発見する。第2に、減価の証拠と、現治世中に約6,000万ギニーの金貨が鑄造されたが、流通中のギニー金貨の数量が、いちじるしく少額となっているということ、具体的に数字を述べて打歩の上昇について語っている。

第3に、減価の証拠を、諸外国との為替相場に求めた。「今日となつては、最早や商人は、彼の債務を弁済するために、外国に輸出するだけの量の金を有しているとはいわれるべくもないが、しかし彼が、十分に銀行券を有しているといわれるであろう。しかるに、今日の状態では、彼は、彼の銀行券を売却する際には、銀行券4ポンド13シリングに対して、金1オンス、すなわち3ポンド17シリング10½をえてするか、または手形の所有者と交渉して、彼をして右の割合における支払を承諾せしめなければならない。かくの如くして、為替は私が指摘したる限界まで下落したのみならず、金の騰貴と反比例的に、而してまた銀行券の割引率と正比例的に下落したのである<sup>23)</sup>」と。

以上が、リカードが主張したインフレーション論であるが、リカードは、銀行券の流通高の増大の根拠と紙券の減価を上回る為替の下落について

何ら語っていない。

要するに、リカードは紙券の減価については注意を払ったが、その背景の機構については何ら説明を行なわなかった。その上、金の価格の短期的上下は必ずしも通貨の減価率を正しく反映しているとはいえない。この点はブレイクが政府の対外支出等によって説明した為替の騰落への金価格への反映を無視しては論じることができないであろう。だが、リカードは、紙券の減価についての原理的説明に成功している。為替問題についてはブレイクが、リカードよりつき進んでいると思われる<sup>23)</sup>。

1809年末～1810年初夏にかけてのインフレーションの高揚は、これまでの経過の分析によって、次のようにその原因を結論できよう。

戦費支出に対する戦費調達ギャップは、1809～10年にかけて激しくなった。これは、公債の発行によってカバーされたが、1809年以降、長期公債の発行が増大したのが顕著であった。公債発行の累増は、一方で総収入に占める総借入れの依存度を高め、他方で公債の元利償還に伴う公債元本・公債利払い費用が加重して財政を硬直化せしめた。

公債発行の増大によって、1809～10年には、イングランド銀行の政府証券保有高の増大、とくに民間証券保有高の急増が目立つ。

次いで、政府証券、民間証券をベースにした同行の前貸が対外送金もしくは軍需受注先に支払う前貸の増加という形をとって、1809年～10年は、最初のヤマをむかえる。イングランド銀行券の流通高の増大は、1809～10年において確認されるが、政府前貸の源泉に派生する銀行券の流通高の増大は、正貨兌換を喪失した紙券の減価に導く。かくして、1809年末～10年の金の市場価格の騰貴、為替相場の低落は、軍事支払を背景とした政府前貸を基礎とした発券の増加、政府の対外支出に求められる。この両者が共に相互にインフレーションの発現に作用したのである、と結論できよう。インフレーションの相互作用にはかなり複雑な理論問題が存在する。すなわち信用インフレーション、財政インフレーション、為替インフレーションという三者の理論的な質的差異である。この検討は総括において果たしたい。

本稿で、1810年代のインフレーション、1815年の戦後恐慌と戦費金融機構の崩壊を予定していたが、今回は1810年のインフレーションにとどめた。次の機会にあらためて懸案の課題を果たすことをおことわりしておきたい。

(1) 拙稿『ナポレオン戦争期のイギリス戦費金融の一考察』(I)「ナポレオン戦争前期の戦費金融分析」, p. 16参照(本州大学紀要1号)

(2) 前掲書, p. 23.

(3) Silberling, J., "Financial and Monetary Policy in Great Britain during the Napoleonic Wars", 38. *Journal. Economic*, 1924 Feb. p. 214, p. 233.

Angell, J. W., "The Theory of International Prices," Appendix A. p. 475, p. 503.

E. Victor Morgan, "The Theory and Practice of Central Banking 1797—1913," p. 23, p. 74.

Gayer, Rostow and Schwartz, "The Growth and Fluctuation of the British Economy 1790—1850," Vol. I. II.

(4) Silberling, J., *Ibid.*, p. 222—226.

(5) Angell, J. W., *Ibid.* p. 476—480.

(6) 田中生夫編『インフレーションの古典理論』P. 10—129 未来社刊

(7) *British Parliamentary Papers, Monetary Policy General*, "The Bank of England and Commercial Credit", *Minute of Evidence*. pp. 35.

1810年2月22日の地金仲買商ゴールドスミッドの証言をみよ。

(8) *British Parliamentary Papers, Ibid.*, Report From the Select Committee on the High Price of Gold Bullion. p. 16.

(9) *British Parliamentary Papers.*, *Ibid.*, Report From the Select Committee on the High Price of Gold Bullion, p. 26.

(10) *Ibid.*, p. 28.

(11) 三輪梯三訳, トウック著『銀行制限期における通貨論争』p. 28.

(12) Tooke, "A History of Price," VOL. 1 p. 290.

(13) *Ibid.*, p. 353.

(14) E. L. Hargreaves, "The National Debts" p. 125—25.

(15) Stephen Dowell, "A History of Taxation and Taxes in England vol., II. p. 237.

(16) Feavearyear, "The Pound Sterling" p. 304. p. 207.

(17) フィーヴィアイヤーは、イングランド銀行を除くグレート・ブリテン全体の預金高を次のように推定している。1792年, 1,000万ポンド, 1796年, 8,00万ポンド, 1809年, 1,500万ポンド, 1819年, 1,200万ポンド。

1810年頃は、おおよそナポレオン戦争前の1.5倍の規模であったと仮定できよう。

なおフィーヴィアイヤーは、イングランド銀行を除くその他の銀行の銀行券流通高についても推定を行なっているが、それによると1792年, 1,200万ポンド, 1809年, 2,500万ポンドで約2倍の銀行券流通高の増加となっている。しかしこのうち一部は铸貨に代位して流通した銀行券があるから、必ずしも正確に2倍に増大したと指摘できない。

Sir John Craig, *The Mint* によれば、金銀铸貨は1702年, 約117万ポンドであったのが、1810年には31万64ポンドに激減したので、この間には85万ポンドほど金銀铸貨が消滅したことになるが、これは銀行券に代位したと考えられる。この点を考慮してみれば、銀行券流通高は1792~1809年において約2倍に増大していたと推定できよう。このことは、この間預金増の倍とほぼ対応していたことが計数的に確認される。したがって、預金増による銀行券の流通が増大していたと考えられるのである。

(18) Gayer Rostow and Schwartz, *Ibid.* p. 115.

(19) Clapham, "The Bank of England" vol. 2. appendix D (p. 433)

(20) William Blake, "Observation on the effects Produced by the Expenditure of Government during the Distraction of Cash Payments" p. 222—223.

(21) Pressnell, "the Country Banking in the Industrial Revolution," p. 417.

(22) リカード全集Ⅲ, 前期論文集1809~11年。末永茂喜監訳, p. 15~21。